

もとぶ議会だより



# ハイサイ

第122号

令和2年7月1日  
発行

## 国道449号、本部町字浜元513番地1先交差点の 信号機設置についての要請



令和2年6月1日、本部町議会を代表して、石川博己議長が、沖縄県本部警察署、山内浩署長を訪ね、1日でも早い信号機設置の要請を行いました。(令和2年3月定例会において可決)

### 主な誌面紹介

## 令和2年3月定例会

- |                        |               |
|------------------------|---------------|
| ● 臨時会及び定例会審議案件一覧……………2 | ● 研修会等……………16 |
| ● 一般質問一覧……………3         | ● 編集後記……………16 |
| ● 一般質問(12名)……………4-15   |               |

令和  
2年**第1回本部町議会1月臨時会審議案件一覧**

| 議案番号  | 件 名                                       | 議決年月日     | 議決の結果 |
|-------|-------------------------------------------|-----------|-------|
| 議案第1号 | 工事請負契約の締結について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈建築1工区〉) | 令和2年1月24日 | 原案可決  |
| 議案第2号 | 工事請負契約の締結について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈建築2工区〉) | 令和2年1月24日 | 原案可決  |
| 議案第3号 | 工事請負契約の締結について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈電気〉)    | 令和2年1月24日 | 原案可決  |
| 議案第4号 | 工事請負契約の締結について(本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈機械〉)    | 令和2年1月24日 | 原案可決  |
| 議案第5号 | 動産の買入れ契約の締結について(スクールバス購入)                 | 令和2年1月24日 | 原案可決  |
| 議案第6号 | 令和元年度本部町一般会計補正予算について                      | 令和2年1月24日 | 原案可決  |

令和  
2年**第2回本部町議会2月臨時会審議案件一覧**

| 議案番号  | 件 名                                  | 議決年月日     | 議決の結果 |
|-------|--------------------------------------|-----------|-------|
| 報告第1号 | 専決処分の報告について(第二浜川橋橋梁整備工事〈A2橋台〉)       | 令和2年2月28日 | 報 告   |
| 報告第2号 | 専決処分の報告について(嘉津宇具志堅線道路改良工事〈その1〉)      | 令和2年2月28日 | 報 告   |
| 報告第3号 | 専決処分の報告について(上本部小中一貫校屋内運動場新增改築工事〈建築〉) | 令和2年2月28日 | 報 告   |
| 報告第4号 | 専決処分の報告について(上本部小学校校舎解体工事)            | 令和2年2月28日 | 報 告   |
| 報告第5号 | 専決処分の報告について(上本部中学校校舎解体工事)            | 令和2年2月28日 | 報 告   |
| 議案第7号 | 工事請負契約の締結について(満名川線道路改良工事〈その1〉)       | 令和2年2月28日 | 原案可決  |
| 議案第8号 | 工事請負契約の締結について(第二浜川橋橋梁整備工事〈A1橋台〉)     | 令和2年2月28日 | 原案可決  |
| 議案第9号 | 工事請負契約の締結について(瀬底島一周線道路改良工事〈その5〉)     | 令和2年2月28日 | 原案可決  |

令和  
2年**第3回本部町議会3月定例会審議案件一覧**

| 議案番号   | 件 名                                        | 議決年月日     | 議決の結果 |
|--------|--------------------------------------------|-----------|-------|
| 報告第6号  | 令和2年度沖縄県町村土地開発公社事業計画について                   | 令和2年3月10日 | 報 告   |
| 議案第10号 | 本部町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について                 | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第11号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について               | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第12号 | 本部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について         | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第13号 | 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について          | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第14号 | 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について             | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第15号 | 本部町森林環境整備促進基金条例の制定について                     | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第16号 | 本部町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について                | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第17号 | 本部町立学校屋外運動場照明施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第18号 | 本部町立中央公民館、本部町立図書館、本部町立博物館の指定管理者の指定について     | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第19号 | 本部町具志堅地区田園空間施設の指定管理者の指定について                | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第20号 | 令和元年度本部町一般会計補正予算について                       | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第21号 | 令和元年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について                 | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第22号 | 令和元年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について                | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 報告第1号  | 予算審査特別委員会委員長報告                             | 令和2年3月17日 | 報 告   |
| 議案第23号 | 令和2年度本部町一般会計予算について                         | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第24号 | 令和2年度本部町国民健康保険特別会計予算について                   | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第25号 | 令和2年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について                  | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第26号 | 令和2年度本部町水道事業会計予算について                       | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第27号 | 令和2年度本部町公共下水道特別会計予算について                    | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 議案第28号 | 本部町教育委員会教育長の任命について                         | 令和2年3月10日 | 同 意   |
| 議案第29号 | 本部町教育委員会委員の選任同意について                        | 令和2年3月10日 | 同 意   |

令和  
2年

## 第3回本部町議会3月定例会審議案件一覧

| 議案番号   | 件 名                                    | 議決年月日     | 議決の結果 |
|--------|----------------------------------------|-----------|-------|
| 意見書第1号 | 北部地域基幹病院整備に関する意見書                      | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 決議第1号  | 北部地域基幹病院整備に関する要請決議                     | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 陳情第1号  | 民族芸能「本部町の村踊り」の保存、継承について                | 令和2年3月17日 | 採 択   |
| 陳情第2号  | 国道449号線浦崎地内交差点の信号機設置について               | 令和2年3月17日 | 採 択   |
| 決議第2号  | 国道449号、本部町字浜元513番地1先交差点の信号機設置についての要請決議 | 令和2年3月17日 | 原案可決  |
| 決議第3号  | 交通死亡事故抑制緊急アピール宣言決議                     | 令和2年3月17日 | 原案可決  |

令和  
2年

## 3月定例会一般質問

|    | 質問者     | 質 問 事 項                                                                       |
|----|---------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 真 部 卓 也 | 1. 新型コロナウイルスの対策について<br>2. 町営会館(町営ホール)・町営マーケットの将来の展望について                       |
| 2  | 松 川 秀 清 | 1. 交通事故による危険から人命、財産をまもるには                                                     |
| 3  | 宮 城 達 彦 | 1. 町営住宅建設について<br>2. 瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育等について<br>3. 学校給食費について                     |
| 4  | 比 嘉 由 具 | 1. 有馬橋の下流側の河川について<br>2. 町有地の利用計画について                                          |
| 5  | 崎 浜 秀 昭 | 1. 新型コロナウイルスの感染拡大によりクルーズ船受け入れについて、当局の考えに変わりはないか                               |
| 6  | 具志堅 勉   | 1. 葬祭場の予約について<br>2. 塾代(塾にかかる費用)のサポート制度について<br>3. 本部町の人口減少に歯止めをかけ、今後人口増の対策はあるか |
| 7  | 伊良波 勤   | 1. 歩道整備について                                                                   |
| 8  | 小橋川 健   | 1. 新型コロナウイルスについて<br>2. 北部基幹病院について<br>3. 本町の交通事情について                           |
| 9  | 仲宗根 須磨子 | 1. 国道449号線浦崎地内交差点の信号設置について<br>2. 浜元区内を流れる川のガードフェンスについて<br>3. 健堅の遺骨収集作業について    |
| 10 | 座間味 栄 純 | 1. 伊豆味古嘉津宇線について<br>2. 特定外来植物対策について<br>3. JAの店舗統廃合について                         |
| 11 | 具志堅 正 英 | 1. JA本部支店の統廃合について<br>2. 新型コロナウイルス対策について                                       |
| 12 | 喜 納 政 樹 | 1. 施政方針演説より                                                                   |

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

# 1. 新型コロナウイルスの対策

## 2. 町営会館(町営ホール)の展望



一般質問

真部 卓也 議員

**真部議員** 新型コロナウイルス対策について伺います。

**町長** 新型コロナウイルスにつきまして、日本国内で感染者が確認されて以来、国内での感染が広がっており、沖縄県でも三人の感染者が確認されております。本町では国内での感染の広がりを受け、本部町商工会及び観光協会等団体に対しまして、新型コロナウイルスに係る予防、蔓延防止等の徹底についてというところで、文書により周知を行い、また沖縄県から周知依頼に基づき、町内の三医療機関へ検査における確認事項等の周知を行ってきました。県内で初の感染者が確認されたことから、町長を本部長とする「本部町新型コロナウイルス感

染症対策本部」を県内町村でいち早く立ち上げ、会議を開催してきております。対策本部会議では、対策に係る情報共有化を始め、関係団体及び地域住民への予防対策に係る情報伝達をいち早く図ってきました。国や県の方針に従って、感染症予防対策について、町民及び関係機関へ周知することや、イベント等の開催に関する国からの要請の確認をしながら、その実行を展開してまいりました。必要に応じて随時情報共有を図り、対策を現在も実施しているところでございます。国や県と連携をとり、共同歩調をとりながら、基本的な感染対策を徹底していきたいと思っております。なお、逐次状況等は変わってきますので、状況に応じた対策をより迅速に、的確にやるというのが対応になるだろうと、このように考えております。また重要なことは経済の部分でのダメージと

いうものが、とても心配しております。コロナの感染対応を徹底しながら、経済活動を促していくのも、また大きな仕事だと思っております。

**真部議員** 感染者が出た場合の町立学校の対応について伺います。

**教育長** 教育委員会の基本的な考え方としては、町内でも児童、保護者とか観光客でも、一人でも発生した場合には町内の小学校(幼稚園)については、すぐに休校措置をとるということを今考えております。本部町以外で発生した場合については、北部の教育委員会と相談しながら、また町には対策本部もありますので、そういった中で検討をしていきたいと考えております。

**真部議員** 大型クルーズ船が入港した際の対策について伺います。

**企画商工観光課長** 港湾施設においては県対策本部による基本方針、それに示す感染拡

大予防対策があるもので、それに基づいて感染対策を行っていきたいと思っております。

**建設課長** 本部港では今外航船の入港予定はないため、検疫の強化等の直接的な対応は現在のところありません。港湾関連の情勢については、沖縄県から逐次情報提供がなされます体制になっています。また、内航船、鹿児島港路につ

いては運航事業者において、体調不良の乗客に対しては係員による検温を実施し、体温が三十七・五度以上の場合には状況によって乗船を断る対応がなされています。船内においてもアルコール消毒液を常備し、手洗い、うがい、手指消毒の啓蒙活動が実施されております。現在のところ各事業所によって適切な対策がなされているものと判断しています。今後、現在の状況が長期化する場合は慣例法令や国内の事例を精査し、安全かつ適切な港

湾管理に向けて、沖縄県と連携をとりながら対応を協議していくことになると思われます。

**真部議員** 町営会館(町営ホール)の展望について伺います。

**町長** 昭和四十一年十二月の建設後五十三年が経過し、老朽化が進んでいる状況にあります。基本的にすぐ建てかえるといった話にはなり得ないと思っております。現在考えなければいけないのは、どのタイミングで、どの国庫補助事業が使えるのかということを考えながら対応をしていくべきと思っております。施設は老朽化してきておりますので、どの時期で、どうしていくのかについて、これからしっかりと検討をしていきたいと思っております。同時に地域住民、周辺住民等の意見もとても大切なことでありますので、次期対策を総合的に考えていくべきだろうと思っております。

## 交通事故による危険から 人命、財産を守るには



一般質問

松川 秀清 議員

松川議員 質問に入る前に、二月十二日の事故で尊い命を失った方のご冥福をお祈り申し上げます。それでは質問いたします。交通事故による危険から人命、財産を守るには。二月十二日に痛ましい交通事故が起きた浜元交差点への信号機設置についてであります。この交差点は、事故の多発地点で何年も前から信号機の設置を要請していましたが、死亡事故という最悪な結果になりました。一日も早い設置を望みます。町の考えをお伺いいたします。

町長 国道四四九号に町道浜元泊原線及び町道中原線が接する交差点、いわゆる浜元交差点への信号機の設置につきましては、平成二十九年一月十二日付で浜元行政区から設置の要請がございました。それを受け本町においては、同年二月十五日付で、本部警察署長あてに、信号機の設置要請を行っております。しかしながら、今日においても信号機の設置には至らず、今回の痛ましい事故が発生してしまい、非常に残念であります。この場から事故に遭われた若い青年に対しまして、ご冥福をお祈りする次第でございます。事故後、去る二月二十五日付で再度、本部警察署長あてに信号機の設置要請を行ったところでございます。事故防止には信号機の設置が最も効果的と考えております。県の管轄の管理でございますので、私たちのほうから県政の中でもしっかりと、信号機の設置について、ご議論をいただくとともに、今後とも引き続き県のほうにも要請をしていきたいと考えております。

松川議員 信号機の設置要請をしましても、なかなか設置してもらえないというのが現実であります。例えば大宜味小学校ですね、旧津波小学校の前にある信号機を現小学校前に移すよう要望しても、長い時間がかかっています。新設の信号機というのは、中南部のまちでは、どんどん道が新しくなります。そうすると新しい交差点が生まれまして、そこへの信号機設置ということで、なかなか北部に對する設置がない状況なんです。これは多分沖繩県から公安委員会に對する予算の問題だと思えますけれども、知事は命どう宝とよく口にしますが、交通インフラも即、命に関わる問題です。しっかりと公安委員会に對する予算をつけてほしいと思いますけれども、これに對して町長としての考えをお伺いいたします。

町長 議員から今指摘があるとおりでございます。警察署の署長のほうともいろいろと議論を展開しているところでございますけれども、なかなか新設の予算が少なくできないといったような、警察署長、公安委員会の予算の獲得の中でなかなかこれは問題解決をさしているという、このようなことが現前とした事実であると、この認識しております。ですので、それは予算の獲得ができれば、それは解決するわけです。から、今後は予算の獲得のための、いわゆるそういう条件環境整備のための、政治的な立場からの議論を展開する必要がありますのか、このように考えております。中南部を中心とした新しい道路ができたときには、新しい道路に信号機が設置されて、なかなか既存の道路への新設が認められていないという現実を踏まえて、新たな視点の中での予算の獲得の策略はないのかなと

いったようなことの議論を展開していきたいところと考えております。

松川議員 信号機の設置が公安委員会です。ただ必要なのかというのが、しっかりと把握できていないのかなと思います。既存の道と新しい道と合わせて何基の信号が必要か、予算がいくらあればいいのか、また要請する際に、例えば町長として、あるいは北部の首長会として、予算要求をする考えはあるかお伺いします。

町長 この信号機の設置については、北部の十二市町村の集まった、いわゆる市町村会の中では今まで議論はございません。これは北部地域全体の新たな課題と位置づけながら、どのような対応ができるのか、北部全体の地域の課題として捉えながら議論をしていきたいと考えております。

# 1. 町営住宅の建設

## 2. 瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育等

### 3. 学校給食費



一般質問

宮城 達彦 議員

**宮城議員** 町営住宅建設について、平成二十九年九月二十一日付で町営住宅建設について瀬底行政区より要請されていますが、何年に計画されているのかお伺いいたします。

**町長** 建設予定地の提案が示され、その土地が瀬底区所有の土地でございします。事業化に向けた熟度が高いと判断しており、瀬底小学校、幼稚園の児童数の確保も期待できることなどから、町営住宅瀬底第三団地の計画として、目下、検討しているところでありまします。

なお、町営住宅瀬底第三団地につきましては社会資本整備総合交付金などの国庫補助金事業を活用し、令和四年度に用地の買収、測量地質調査、設計事務を

行い、令和五年度には現在のところ着工を予定しております。そのような計画で沖繩県に對しまして、事業計画を提案しておりますとしてその検討に入つたところでございします。

**宮城議員** 若者たちが住宅建設用地を確保するには厳しい現状にあり、若者たちがUターンを希望しても住宅建設用地の確保ができず近隣の市町村にアパート住まいをしている現状である。このような地元出身の若者たちを地元と呼び戻し、島の活性化につなげたいと考えております。

**宮城議員** 瀬底幼稚園の二年保育と預かり保育等について、令和元年十月十七日付で、瀬底幼稚園、瀬底小学校より瀬底幼稚園の二年保育と預かり保育等について要請されていますが、何年に計画されているのかをお伺いいたします。

**教育長** 教育委員会としまして二年保育の

重要性は、十分に理解しております。二年保育及び預かり保育においては、町内各保育園との関連や全幼稚園の教育環境との兼ね合いを踏まえ、導入にあたっては慎重に検討していきたいと考えております。

**宮城議員** 幼稚園の二年保育と預かり保育等について、瀬底幼稚園は、五歳児の一年保育で十四時に終わり、その後は、本部幼稚園の預かり保育、民間保育等での預かり保育、家庭での保育に分かれます。本校の大きな課題は、園児の人数の減少課題を解決する一つの方法として、瀬底幼稚園の二年保育と預かり保育を要請いたします。

**教育委員会事務局長** 我々教育委員会の内部でもこれからの幼稚園教育は、子どもたちの成長に当たっては、すごく重要であると考えております。今後は幼稚園においても、二年保育は検討していきたい

と考えております。

**宮城議員** 学校給食費について、名護市他市町村では、給食費の無料化が進んでいます。本部町はどのような考えですか。また沖繩県内で無料化は何市町村で実施していますか。

**教育長** 沖繩県内で七市町村が無料化を実施しております。実施は名護市、金武町、嘉手納町、与那国町、粟国村、渡名喜村、多良間村であります。

**宮城議員** もちろん公費の費用が重なることは私も承知しております。それでは、この費用は、月幾らなのか、年間にしてどのくらいなのかその辺の答弁をお願いいたします。

**教育委員会事務局長** 幼稚園児が月三千万の十一期で三万三千万、年間です。小学校が三千八百円、同じく十一期でトータル四万八千八百円、中学生が四千五百で十一期、四万九千五百円というふうになっています。

**宮城議員** 全世帯に対して給食費の無料化については、検討しております。回答なんですが、今、給食費の無料化をやっている現状を教えてください。

**教育委員会事務局長** 現在給食費の無料化になっているのが準要保護世帯の生徒に対して行っております。

**宮城議員** 例えば給食費の減額の考えはないか、全体的に先ほどの小学生三千円その辺の検討、これはできないかどうかお伺いします。

**教育長** 現時点での町の財政状況を考えますと、全児童生徒に対する無料化は、非常に厳しく、ふるさと納税が今の三倍・四倍と多くなり財政的に余裕が出てくれば、それは十分検討する余地はあると思っております。

**宮城議員** 今後、本町としてもふるさと納税等を使用して、できる限りの無料化に努めてください。

# 1. 有馬橋の下流側の河川

## 2. 町有地の利用計画



一般質問

比嘉 由具 議員

**比嘉議員** 有馬橋の下流側の河川について伺います。昨年大雨で河川の向きが、変わり、大変危険な状態である。町として何らかの対策ができないか。

**町長** 当該河川の流末については、これまで具志堅海岸から海域へ流れておりましたが、現況を確認したところ海域を流れず閉塞状態があるのを確認しました。このような状態では海浜の洗掘や悪臭の原因にもなることから、良好な生活環境の保全という観点からも、今後検討いたします。

**比嘉議員** この場所は、北里の海辺で、夏には大勢の海水浴客や、ウミガメの見学などに多くの人が来ます。しかし昨年大雨で河川の向きが大きく

護岸寄りに曲がり、砂浜がえぐり取られている状態であります。今一番懸念されるのが、今から台風シーズンに向かい大雨が降ったときに河川の水かさ上がった時に、子どもたちが遊んでいて河川に落ちた時は人命にかかわってきますので、早目の対策ができないか。

**建設課長** 土木事務所と調整した所、海浜は県の管理ですけど、有馬橋の流れている川は市町村の管理で普通河川になっております。よって、建設部の方で早急に対応します。

**比嘉議員** この一帯はウミガメが産卵をしに来るそうです。地元の人に聞いた所四月の後半から八月にかけて産卵しにきます。ぜひ早目の対策をして、子ども、観光客が安心して海辺で遊べる海にしてください。次に町有地の利用計画について伺います。

**町長** 瀬底区の北側にある町有地に関しまし

ては、本部町トロピカルリゾート交流センター用地として県から取得しております。同計画の実施に至っておりません。現在、瀬底島一周線道路改築事業が実施中であります。アクセス道路も確保されますことから今後の利用計画については、現在のニーズに合った計画を検討してまいりたいと思います。旧上

本部飛行場跡地につきましては、国有財産の払い下げにおいては活用計画を国と協議し、跡地利用基本構想、基本計画を策定しており、当該ゾーニング計画と整合性をとりながら、進めたいと思います。

**比嘉議員** 今本町では地価が高騰して若い世代が、なかなか土地を買って、家を造れない状態になっていきます。宅地造成をして若者が住める状態をつくれな

いか。  
**企画商工観光課長** 旧上本部飛行場跡地の住宅用地のことですが、

沖縄振興特別推進交付金という国の補助制度を活用して購入しております。その購入にあたり計画上のものがありますので、住宅用地としての整備というのは厳しいと思われますが、その辺も踏まえながら検討していきたいと思

います。  
**比嘉議員** 利用計画の中で、農業振興という名目がありますが、今農林水産課では農林事業がスタートしますが、跡地での利用はないか。

**農林水産課長** 担いて支援住宅ですが、今基本計画をつくっておりまして、来年度から土地購入して実施していく予定をしており、土地の選定について、課としてもとりかかっているところですが、その中で飛行場跡地も検討する中で適地かどうかという考えは持っています。ただ、その土地自体が先ほど企画課長が述べたとおり国から一括交付金で購入する際に基本構想、基本計画を

軸にして農業と観光をテーマにした形での土地購入となっておりますので、その辺の整合性を考えた場合には優先順位として、候補地等の優先順位としては低くならざるを得ないのかなと考えています。

**比嘉議員** 今、本部町は人口減の一途をたどっていると思います。ＩターンとかＵターンとか、そういった若者を呼べるような状況をつくれな

いか。  
**町長** できるだけ積極的に農振地域も住宅地に対応できるところは精査しながら進めたいと思います。飛行場跡地については、国有地を国の資金で買い戻したというような、とても珍しい対応をしておりますので、今すぐ国のほうと約束した、ゾーニングというものを無視することはできない。Ｉターン、Ｕターンの皆さんを積極的に受け入れるような整備、体制づくりについてはこれまで以上に取り組みでまいります。

# 新型コロナウイルスの感染拡大によりクルーズ船受け入れについて、当局の考えに変わりはないか



一般質問

崎浜 秀昭 議員

**崎浜議員** 経済に甚大な影響を与えている面からみて、中国、韓国等からの観光客に過度に依存しない経済活動、町政の在り方が問われたのではないかと。

**町長** 本町はもとより本県の産業構造は観光サービス業を含む第三次産業に占める役割が非常に高いのが特徴でございまして。今回のような渡航制限がなされると、地域経済は大きな影響を受けることが示されました。本町においては、バランスの取れた産業構造の構築を目指し、自立度の高い経済を確立する必要があらうかと認識している所です。

**崎浜議員** WHOからは、世界的な大流行と言われるパンデミック宣言がなされており、

終息の目途が立っておりません。いつ観光が正常に戻るかわからない状況の中で、急場しのぎとして、町民で何とかホテルを守るために、ツーリストやホテル側に地元格安プランの提言はできないか。

**企画商工観光課長** 地元のホテルとも話をしながら、沖縄ツーリストや旅行会社にならうプランができないか働きかけていきたい。

**崎浜議員** クルーズ船受け入れに一定の警戒が必要だと思われるが。

**町長** 今回のウイルスによる感染症が継続的に続くものではなく、今後時間を経て終息に向かうものと思われることから、今回の事案をもって、町としてクルーズ船受け入れを取りやめることはございません。しかし、議員の指摘の通りクルーズ船寄港に伴い、これまでになかった国外からの感染症の侵入などの課題も認識し、そのう

えで国及び県と連携をとりながら、受け入れに取り組んでまいりたい。

**崎浜議員** 危機管理の面から、受け入れ側として入港拒否できる体制を構築しておくべきではないか。

**町長** 現在本部港の管理について、県より港湾条例で定められた事務の一部を移譲されておりますが、本町において感染症等を理由に、船舶の入港を拒否することはできないところでありまして。しかし、町民の生命に危険を及ぼすおそれのある、国外からの感染症から町民、県民の命を守るため、国及び県に積極的に働きかけられるよう、平時から連携を深め有事には適切な対応ができるように取り組みでまいります。

入港拒否について市町村長には、その権限がありません。

**崎浜議員** 今回は、予想もしないコロナウイルスの拡散により、国

難が来ているわけですから。本町としては本部港を整備し、クルーズ船受け入れを粛々と進めていくわけですが、今回のようにウイルスを持つてきているわけです。次は何を持ってくるか、分かりません。

本町に寄港したクルーズ船から、町民に対して害を与えるようなものがあつた場合、直接入港拒否ができないとしても、国、県とのホットラインを作って置くべきではないか。

**町長** ウイルスについては、一過性のものだと考えています。それが終息した暁にはこれまでに起こっていることを教訓としながら、しっかりと国際化の進展に向けて観光振興を図っていく考えに変わりはございません。ただ、ご指摘のように国、県を含めて防疫体制については、相当議論を呼ぶことだろうと思います。しかるべき時期に私のほうからも機会を見て、防疫体制の在

り方については、政治的な部分の中でしっかりと議論していこうと考えています。

**崎浜議員** 本町、宮古島市、石垣市、那覇市、中城湾にクルーズ船が寄港しているが、そこら辺の市町村と、どういう体制に持つていくかということも協議していただければと思います。いずれにしましても、コロナウイルスの発生の原点を見たときに、中国で最初にこれを知ったドクターがおりました、これを公表したら「デマを流すな」と罰され情報が隠蔽された。そうしながら、中国の春節(旧正月)の時期に世界に拡散していった。やはり情報が正しく伝わらない国との接点をよくよく考えながらやっていかなければなりません。それは国際クルーズ船ですので、警戒感を十分にもちながらやっていただきたいと思います。

# 1. 葬祭場の予約 2. 塾代(塾にかかる費用)のサポート制度 3. 本部町の人口減少に歯止めをかけ、今後人口増の対策はあるか



一般質問

具志堅 勉 議員

**具志堅議員** 夜間、死亡届けを出すに伴い、葬祭場の予約について、現在どうなっているか伺います。

**町長** 現在、本部町での発行手続きの際に、葬祭場の利用日程もあわせて決定しているところでございます。受付時間につきましては、平成三十一年四月二十一日までは宿直当番により、午後七時まで対応しております。その後、民間会社への役場庁舎の夜間警備委託が始まった平成三十一年四月二十二日から、夜間における火葬許可証の発行手続きにつきましては行っていない現状であります。葬祭場の利用決定につきましては、業務時間内での対応に現状の中では切りかえてい

るところでございます。  
**具志堅議員** 以前の午後七時までの対応に戻す事は可能か、あるいは午後十時まで受付をしたり、朝は七時より対応可能に出来るかを伺います。

**健康づくり推進課長** 通常勤務、時間外の対応につきましては住民の利便性にも色々つながるとは考えておりますが、懸念される事項とともありますので、今後どういったふうに住民のほうに便利にできるか等を含めて、議員がおっしゃっている仮予約等を含めて、どういった対応ができるかという事については考えていきたいと思っております。  
**具志堅議員** 塾代のサポート制度について、中学三年生や高校三年生を対象に、塾の受験料を無利子で貸し付けする制度の導入は考えられるか伺います。  
東京都の方では二〇一八年度から受験生チャレンジ支援

貸付事業を行っております。中学三年生、高校三年生を対象に塾や受験料の貸し付けを無利子で行っています。ただし、家庭教師は対象外でございます。さらに高校、大学に入学した場合も返却が免除される制度となっております。今回本部高校チャレンジ塾に対する補助金、千二百八十万円と大幅にアップしています。一昨年二百五十万円、去年五十万円アップして三百万円、今年は九百八十万円増となっております。本町在中で本部高校へ進学する生徒は約四割、それ以外の約六割は町外の高校なのです。

**町長** 現在の制度と仕組みの中でどのような方法があるか、教育委員会を中心として、何かしら支援策があるかというふうな事については、時間をおきながら検討させたいとこのように考えています。  
**具志堅議員** 本町に住む生徒の親御さんは、

すべて同じように税金を納めています。なので、町外の高校に通う生徒達にも何らかの支援をして頂きたいのです。

**町長** 基本的な考え方ですけれども、本部高校、地元には学校がありながら、半分も地元の高校に通わない、よその地域に出て行く。それはいかげなものかと思えます。それはやっぱり根本的に地元の子ども達は地元で育てあげていくといったような基本的な環境を整備するのが政治的ではないだろうかと思うています。  
**教育長** 現在六割近くの方々が町外の高校に流れております。そこを地元の人材は地元で育てると、そういう観点に立って、本部高校に入れば夢がしっかりかなえられると、そういう学校に本部高校をしていくために、今回予算も大幅に増額しております。中学生、高校生の塾代の貸し付

けについては、どの程度希望者がいるかわかりませんが、貧困世帯が本部町は特に多いと思います。そういった方々が是非そういった制度を設けてもらいたいと要望がありましたら、教育委員会としても、町当局と財政ともしっかりと相談して、それは十分かなえられるのではないかと思います。

**具志堅議員** 本町の人口増への対策はあるか伺います。

**町長** 人口減少を食い止める具体的な政策として、子育て世代の住環境の整備及び子どもを産み育てやすい環境整備、さらには企業誘致等による若者の雇用の場の確保など、様々な施策を展開しているところでございます。今後も引き続き、民間の活力なども引き出しながら、人口減少の歯止め策を展開していきたいとこのように考えています。

## 歩道整備について



一般質問

伊良波 勤 議員

伊良波議員 国道五〇五号（具志堅区）

の一部の歩道が狭いため、整備が必要と思われるが、当局はどのように考えるか。また、その整備について国、県への要請をどう考えるか。

町長 国道五〇五号の今帰仁村向け、ハーソー公園を過ぎたあたりから今帰仁村境において、歩道が狭くなっている区間がございます。国が定める道路構造令において、バリアフリーの観点から歩道の幅員は少なくとも二メートルは確保することとされていることから、現在の幅員が十分とは言えない状況にございます。本町といえども、過去に国道五〇五号の歩道拡幅について要請を行っ

たことがございます。しかし、歩道管理者である沖縄県によりまして、具志堅区において一部建物及びブロック塀等が国道用地に入り込んでいた状況が指摘されており、歩道の拡幅については、地域住民の理解と同意が必要とされております。このような状況ですので、本町といたしましては地域住民の意向を十分に確認しながら、県とその調整に入るかどうか検討してまいりたいと、このように現状の中では考えているところでございます。

伊良波議員 一部の建物及びブロック塀が国道用地に入っていると、この話を私も以前から聞いております。区長始め、区民の方々も理解しているものと思っております。今現状、具志堅区の歩道にあたって起きていることを何点か私のほうから説明をしたいと思っております。答弁書にも書かれていますとおり、ハー

ソー公園を過ぎたあたりから今帰仁村と本部町の境あたりまで歩道がかなり狭いということとは、当局も理解していると思います。今回この質問に私がいたった経緯は、ご存じのとおり、近年は観光客の増に伴ってレンタカーが、以前は海洋博公園を中心に車の行き来が多かったと思いますが、近年はお隣の今帰仁村に城跡、あるいは古宇利島といったところを観光客が多く来ます。逆のパターンでも海岸沿いからくるパターンでもほぼ交通量というのは変わらなくなってきたと思います。大型バスも高速バスも増便でふえていることから、今この具志堅区において非常に狭い歩道を、どうしても整備する必要があるのではないかと思っております。今質問をさせていただきまして、一番狭いところでもやっぱり一メートルもない幅のところも結構具志堅にはある

んです。具志堅に限らず、お隣の謝花行政区のほうにもそういう場所が何点か見られますが、例えば区でも高齢者の方たちサークルとかもありまして、週に何回か集まる日もあります。この肝心な公民館に集まるところの場所が一番狭くなっているものですから、常に危険と隣り合わせではないかと。もう一つは、歩道の部分が余りにも狭いものですから、例えば敷地内に駐車場がありますね。駐車場に車を乗り入れるときに、どうしても歩道が狭い分、角度が続くんですね、ご存じだと思いますが、そうなるべくるときに車のお腹の部分がつくものですか、慎重に、慎重にみんな出すんですよ。そうすると交通量が多いものですか、出し入れにも非常に苦労をしている。例えば買い物から帰ってきて車庫に入るときでも、週末ぐらいになるとひっ

きりなしにレンタカーのほうが多いんですが、なかなか車庫入れもできなくて、実際自分の車庫に入れないで、ちよつとした露地に定める方もいるんです。ぜひ町長、一緒に現地を見て、区のためにご協力をお願いしたいと思っております。町長、いかがですか。

町長 おっしゃる通りに、それはまちづくりのランドデザイン、集落づくりも一緒ですが、長期的な展望に立って、計画策定が必要なんだろうとこう考えております。現状をしっかりと一回精査いたしまして、どのような対応ができるのか、あるいは今これから要望、要請をしても、県のほうではなかなか事業の採択に時間がかかるんだろうと思いますので、所管の北部土木事務所等とも、その件について情報の交換を深めていきたいとこのように考えております。

# 1. 新型コロナウイルスについて

## 2. 北部基幹病院について



一般質問

小橋川 健 議員

利用するしないに関わらず、制度の周知徹底を行っていただきたいと考えますので、行政としても強く各協会に要請していただきたいと要望します。

小橋川議員 新型コロナウイルス対策について

ですが、経済面では現在、県の融資制度である中小企業セーフティネット資金、国の制度の雇用調整助成金の二つがあると思います。町内の事業所・個人事業主の方々に、是非この二つの制度を活用していただけるよう、商工会・観光協会・飲食業協会の方達には連携を取っていただいて、ともすればこういった国や県の助成金の場合、内容がよくわからない、どうやって申請していいのかかわからない、自分達にも該当するかなどの理由から、制度を利用しないケースが出てくる可能性があると思いますので、商工会・観光協会・飲食業協会の方達には、会員の方一人ひとりに

企画商工観光課長 商

工会、観光協会とその辺はセーフティネット保証、あと雇用保障の関係の説明会、商工会、観光協会と話をしながら、町内の事業者に行き届くような形で、どういう形があるのか、説明会でいいのか、その辺を検討していきたいと思っています。

師会病院が共に医師不足によって、休止している科がいくつもあって、新たに脳神経外科、泌尿器科も休止となっています。これらの事情によって、現在北部では手術を必要としている多くの方が、地元で手術ができず、中南部の病院に入院、通院せざるを得ない状態にあります。またこの状況は、隠れた要素もはらんでおり、例えば、本町で事故や急病などで、救急車で搬送される場合、症状が北部で対応できる科がなかった場合、中南部に搬送するケースがでてきます。その際に、往復四時間本町に救急車がな

い空白の四時間が生まれます。その場合、多くの病院で対応できれば救えるはずの命も、救えない可能性がでてきます。このように、中北部との医療格差が進むと、産婦人科確保の問題などもあって、安心して子どもを産めない、地元では治療も受けられないなど、住

民の不安は膨らみ、北部地域の人口減少に更に拍車がかかると思われます。安心・安全に暮らせる一番のキーワードは、医療環境の確保だと考えられますが、今、県はこの問題に対して、足踏みしている現状ではあります

が、本町としても、この危機的状況を鑑みて、基幹病院の設立に向けて、より一層の要請を行っていただきたいという思いが私にはあります。私の意見を踏まえて、この問題に対する町長の考えをお聞きます。

て方針決定をし、よりスピード感をもって、県政の中でも方向性を出していただかなければならないような状態と思っておりますけれども、そういった状況の中で、更に北部十二市町村長の集まりでも、どのような形で県との議論を加速できるのか、今考えております。現在は、ボールは県の方に投げられているような状況で、その動きを見ながら、次の行動を展開すべきだろうと考えております。

小橋川議員 いろいろと話をさせていただきましたが、現在、北部地域で今救える命が救えない可能性、手からこぼれおちている可能性が十分にあります。基幹病院事業は、五年後、十年後ではなく、一日でも早く実現させないといけない事業だと私は考えます。重ねて行政にも、基幹病院の設立に向けた事業の促進活動を、再度強く要請して、私の一般質問を終わります。

町長 当初、様々な要望・要請の中から議論を重ね、医師会病院と県立北部病院を統合することによって、四百五十床もの病床を備えたしっかりした基幹病院を北部地域に造るということで、財政負担などの諸問題も北部十二市町村で、相当細かいところまで議論をしてきております。県の医療保障部長とも北部十二市町村を含め

# 1. 国道449号浦崎地内交差点の信号設置について

## 2. 浜元区内を流れる川のガードフェンスについて

### 3. 健堅の遺骨収集作業について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

**仲宗根議員** 浜元地区泊線と中原線が接する交差点は多くの物損事故や人身事故が起きている。浜元区の区長は三年前前からその信号設置の要請を本部署の方にしている。そういう中で今回は若い命が奪われるという大きな犠牲が出てしまった。事故の数日後に浜元区長と区民の代表数名と一緒に本部署のほうへ行ってきた。「このような悲惨な事故が起こる前に信号機の設置を要請しているのに、いまだに実現できない理由は」との問いに担当の職員は「予算の関係もあり、いつできるかわからない。本部署としても県警のほうにずっと要請をしている。」との返答。それをうけて町長はどのように考えているか伺う。

**町長** 信号の設置については予算が伴うことと思っています。沖縄県警の中で信号設置に係る予算措置がどのようになっているか、この件については県政の中でしっかりと玉城デニール知事を中心に、この地域の交通安全、安心に係る議論をしっかりとやるべきだと考えています。

**仲宗根議員** 住民の方達も予算と人の命とどっちが大事なんだと詰め寄っていた。きのう教育長の答弁の中で「交通指導は生徒たちに十分している。左右見て気をつけて、送迎車を降りた後も気をつけて。」とありました。これほど気をつけているにもかかわらず事故が起こるということとは、その場所に信号機設置が絶対必要だということ事です。一日も早い設置ができるように、住民が安心して生活できるまちづくりをめざして、町としても強い姿勢で県に要請する事を望みます。次に

浜元区内を流れる川のガードフェンスについて。連結部分のネジ等が錆びて腐食し、レールが外れている部分がある。長さ二十メートルほどに渡り危険な状態である。早急に対応を望む。

**町長** 当該防護柵は沖縄県管理の砂防区域内にある。平成八年一月に沖縄県により設置されている状況であります。

**仲宗根議員** これから県に要請すると、いつ頃修繕にとりかかれるのか。

**建設課長** 区長とともに早急に修繕要望を行っていきませんが、これは県が管理なので町が直すことはできません。時期や予算措置が必要だと思うので県の判断になると思います。

**仲宗根議員** 早急な対応を望みます。健堅の遺骨収集を終えて。慰霊式と開所式に町長と教育長それぞれ出席頂きた。忙しい旧の十六

日にもかかわらず、その日は手作りの夕食を本部町島ぐるみのメンバーが中心になって提供いたしました。関係団体の皆さんは沖縄に来て初めてあたたかいおもてなしを受けたと喜んでいました。公民館を交流の場として提供してくれた健堅の区長さん、発掘作業に協力してくれた皆さんに感謝致します。遺骨収集作業を終えて残念ながら背骨の部分が三片見つかっただけだと思うような作業ではありませんでした。しかしこれからは大事なのではないかと思えます。彦山丸だけではなく他の沈没船の犠牲者も含めて供養する意味で、この発掘現場に慰霊の碑を建てたらいいのではという思いがあります。

**総務課長** 本町の場合、町全体の慰霊碑、忠魂碑が町の東区にあります。日清、日露、そして太平洋戦争の戦没者を合同でまつておりそれが本町の慰霊

碑になっています。戦争で亡くなられた方すべてを慰霊するという事を目的にしておりますので、今のところ特段、彦山丸に関しての慰霊碑はまだ考えていない状況でございます。

**仲宗根議員** 教育長に伺います。市民団体のほうから慰霊式の際に各学校代表の生徒さん達も出席させてほしいという依頼があったと思いますが、当日、出席がなかったその理由を伺います。

**教育長** 当日は日曜日でしたので、日曜日となると学校として子どもたちに教育の一環として参加させるといふのは、これはちょっと問題があるんじゃないですか。ただ個人的に保護者が子どもと一緒に参加するといふのであれば、よろしいかと。学校に話するのはやめたほうがいいといふことを教育委員会の中で決定してそういうことになりました。

# 1. 伊豆味古嘉津宇線について 2. 特定外来植物対策について 3. JAの店舗統廃合について



一般質問

座間味 栄純 議員

**座間味議員** 伊豆味古嘉津宇線について。現在落石により通行止めがなされているが、進捗はどのようになっているか伺います。

**町長** 平成三十年三月十二日に地域住民の通報により、巨大な落石を確認いたしております。この岩が町道まで落ちてくる可能性があったため、道路利用者の安全を優先的に考えまして、同日より全面通行止めの措置をとってきたところでございます。落石が民有地内であるため、まず土地の所有者を調査いたしました。しかし、当該民有地については、登記のなされていない所有者、不明土地となっております。現在も関係者を見つけ出すことができておりません。

仮にこの岩を撤去するとした場合に、どのような方法がとれるのかを本町において、これまで検討してまいりました。本部町建設コンサルタント協会の協力を得まして、現実的な対応方法を検討した結果、岩に複数の穴をあけ、そこに時間とともに膨張する薬品を注入し、徐々に破壊していく、いわゆる静的な破壊が最適であることの考え方がございました。しかしながら、新たな施工用仮設道路の整備や全てが急勾配地での作業となることから、その費用はおおよそ二千万円という試算が現在出ております。また、現時点で町道古嘉津宇線に被害がないことから、現存の補助事業等の活用が、現状のなかでは難しい状況にあります。本町といったしましては、今後も情報収集を行い、どのような危険性の除去方法があるのか検討を続けながら、開通を目指してまいりたいと考えております。

**座間味議員** 特定外来植物対策について。町内でもツルヒヨドリがふえているが、分布状況はどれぐらい広がっているのかを伺います。

**町長** 町内におけるツルヒヨドリの分布状況に関しましては、その実態が十二分には把握できておりませんけれども、現在のところ伊豆味区域のほか、伊野波、並里区域の満名川周辺となっております。まちの対策といったしましては、ツルヒヨドリの生体や有効な除去の方法等についての普及啓発活動が重要だと現在考えているところであります。町のホームページや広報誌、あるいはまた区長会等、いろんな機会を通じて町民へ広く周知していきたいと、このように考えております。

**座間味議員** JAの店舗統廃合について。本部支店が今後存続していくためには、どのような支援ができるのかを伺います。

**町長** 本町といたしましては、各市町村にJAの支店が存在することが最も重要なことだと考えております。農業振興をしていく上に、JAの組織は欠かせないものであると、このように認識をたっております。このことを踏まえまして、今回の統廃合、再編について令和二年二月十二日にJA本部支店の存続に関する要請書を沖縄県農業協同組合へ提出しております。理事長、そして経営管理委員長あてに私のほうから直接手渡し、そしてその存続に対する必要性について議論を展開しております。今後も組合のみならず、町民のためにもJA本部支店が存在していくように、強い要請を引き続きやってまいります。なお、JAの支援につきましては、特に金融関係、購買関係を含めて、全町民が活用すること

が最も重要なことかと、そのように認識しているところでございます。

**座間味議員** 指定金融機関業務委託手数料は、今後、見直しも必要では。

**町長** 役場行政のサイドから金融機関として指定され、そして我々の事務作業についての合理化を図る、便宜を図っているということでありまして。そういった中で、ゼロ金利時代で、そのメリットが全くないというような、実態に立ち至っているということについても承知しております。他の銀行もそうですけれども、いわゆるその対価の負担はするべき時代に入ったと、こう見ております。公金を扱うことによって、金融機関のメリットがなくなり、そしてそれが負担となっているといったような部分がございますので、その辺は今後、是正策を考えていきたいと、そう思っております。

# 新型コロナウイルス対策について



一般質問

具志堅 正英 議員

**具志堅議員** 町内の観光事業者、関連事業者の助成に対する町の支援を伺います。

**企画商工観光課長** 経済支援といたしまして、国、県の中小企業、信用保証に基づくセーフティーネット資金の利用における申請及び認定窓口として、役場と商工会で今受け付けをしている状況であります。

**具志堅議員** その他に事業者が従業員を一時出社させないような、従業員にたいしての雇用調整事業もあると思いますが、その辺はどうなっていますか。

**企画商工観光課長** 雇用調整助成金の特例措置という形のものがありますので、その辺の認定も窓口のほうで受け付けしていきたいと

思います。  
**具志堅議員** この支援事業の認定は商工会のほうを担当するという理解でよろしいですか。

**企画商工観光課長** 商工会も役場も両方で受け付けております。

**具志堅議員** 次に学校関係の件ですが、正味十一日間の休校がありました。その休校分の授業の補習はどのようにになりますか。

**教育委員会事務局長** この休みの期間は各学校から宿題を与えて、それをもって帰ると。春休みは特に補習は考えておりません。

**具志堅議員** この休校期間の十一日間の授業の埋め合わせは自習と、家庭学習と、宿題の処理とで埋め合わせるということですか。

**教育委員会事務局長** 補習という形で宿題をあげていますので、休校期間はそれに対応しているということであり

**具志堅議員** 国の方針

で小中高が休校になりましたが、その間、保育園、放課後児童クラブは運営されています。特に放課後児童クラブの運営は、通常だと放課後からですが、その間は朝八時ごろからやっているところもあって、その間の職員の配置、それにかかる費用の弁償はどうなっていますか。

**総務課長** 放課後児童クラブの拡張による受け入れに関しましては、国庫補助金で手当てするという通知が来ております。

**具志堅議員** 保育士の休業補償、保育士にも子どもがいますので、それで子どもを預ける場所がない保育士が保育士としての仕事ができなくなる。その間の支援とか、費用の弁償、事業所に対してどのようにするのか伺います。

**総務課長** 休業補償の件で国の方針が出ております。学校の臨時休校に伴い、親が子供の世話をするために休ま

ざるを得ないときに、事業所は積極的に有給をとってくれという方針を出しております。それにかかった費用は、国が一日当たり一人八千三百三十円を上限として十分の十措置するということです。

**具志堅議員** 本来の有休の場合と、今回の有休の事例も一緒ですか。

**総務課長** このコロナウイルスの感染にかかるとは特別休暇ということで、有給で休めるということになります。

**具志堅議員** 今回、学校の休校中に給食がなく、確保していた給食センターの食材が廃棄されると新聞報道にありました。本町の場合はどうなっているか伺います。

**教育委員会事務局長** 今回、休校に当たっては、食材等に対しての余ったりとかは生じておりません。  
**具志堅議員** このコロナウイルス感染がまだ

収束の見通しが全然立たないような状況で、本県は感染が三人だけで、犠牲者もいないということですが、もし今後、感染者が出るようなことがあれば、どうするのか町長の答弁を求めます。

**町長** もし、という議論はしたくないのですが、しかし、それは当然ですけれども、様々な事態が起こりうる可能性がありますので、それを踏まえて内部でいろんなシナリオを見当しています。病気に対して、市町村段階だけで対応するには限界がありますので、県の医療機関や医師会病院との連携がスムーズにできる形を逐次構築しなければなりません。刻々と状況が変わってまいりますので、いつでも対策、対応ができるように、新しい情報を取り入れながら、組織としてしっかりと対処していきたいと考えております。

# 給食センターの広域化について



一般質問

喜納 政樹 議員

**喜納議員** 学校教育に

ついて、給食センターが老朽化していると考えますが、今後の建て替えの考えがあるのか伺います。

**教育長** 給食センターは築三十八年を経過した施設であり、修繕を行いながら維持しているところでありまして、建て替えにつきましては、厳しい財政状況ながらも、しっかりと考えながら建て替えを検討していかなければならないと考えております。

**喜納議員** 修繕を行いながら維持していると言う事でありますが、子ども達の口に入る給食ですので、安全の面は、しっかりと考慮しないといけないと考えますが、建物は古くなっておりますが、施設

内の機器類は、どのような状況でしょうか。

**教育委員会事務局長** 食材、給食に関わる機器に関しては平成二十八年だったと思いますが更新しております。

**喜納議員** 給食センターの調理員の人員はどのくらいなっていますか。人員を確保しているのか伺います。

**教育委員会事務局長** 今年度職員の体制としましては、本務の調理員が二名でありまして調理補助員が十一名おります。ただし、しかし、実質現場としましては、それぞれの工程、チームといえますが調理の内容によつてはパティ―というんですか、分けることがありまして今年度までは現状として、四パティ―必要なんです、二名ほど足りないところがありました。そこで新年度から調理員二名を増やす事で採用試験

のほうも行っており、二名の方が決定しているところで、次年度からはしっかりとした体制で調理業務を行って提供する事ができると考えております。

**喜納議員** 人員を確保し安心安全が必要な場所ですので、しっかりと頂きたいと思えます。給食センターの建て替え等に関しては学校施設建設が終わった後でないと無理だろうと言う話もありましたが、財政状況を見ながら、それは考えていると言う事で宜しいでしょうか。

**教育長** 給食センターの建て替えについては四、五年前から必要であると言う事を考えておりました。ある程度、学校施設に關しての整備が終わりとつありますので、それが終わりましたら給食センターについては計画していきたいと考えております。

**喜納議員** 給食センターの老朽化問題は本町だけでなく、お隣の今帰仁村の給食センターも老朽化が激しいと聞いております。こう言ったなかで、今後、選択肢の一つに給食センターの広域化、一部事務組合化、そういった選択肢も検討すべきではないかと考えます。

**町長** 選択肢の一つではあるかと思っております。ただし、サービスですね、子ども達を含めて住民サービスと言ったような観点から考えた時に広域化した方がいいのか、そうじゃないのか、その辺はしっかりと検証、検討する中で結論の出し方がいいのではないかなと思っております。広域化に当たっては相手がある事でございます。気持ち、思いが、ぴったりと合わない、なかなかどれも難しい部分があるかというようにも認識して

おります。じゃあ、その場所はどこにするのか。負担割合はどうするのか。色々出てくる課題が予想されますので、そういったものも想定しながら、しっかりと考えていくべきだと思っております。現在の段階で広域化をするというような考え方はございません。ただし選択肢の一つではあるかと思っております。

**喜納議員**

しっかりと思いを持っていただければ、両思いになるかもしれませんので、今後のことを考えながら町政運営をして頂きたいと思っております。



## 沖縄県離島振興市町村議会及び沖縄県町村議会研修会

令和2年2月19日、沖縄県離島振興市町村議会議長会研修会が那覇市にて行われ、研修会では、NPO法人エル・コミュニティ代表の竹部美樹氏の「協創による鯖江モデル～地域活性化の担い手育成～」についての講演が行われました。また、2月20日、沖縄県町村議会議員・事務局職員研修会が南風原町にて行われ、沖縄県企画部市町村課長の高江洲昌幸氏の「市町村行財政等等の状況」についての講演、富士通総研経済研究所主席研究員の生田孝史氏の「SDGsが変える社会と経済」についての講演が行われました。



## ヒカンザクラに肥入れ作業を実施

令和2年2月28日、第2回本部町議会臨時会終了後、八重岳の桜の森公園周辺で、ヒカンザクラ200本に肥料100袋分の肥入れ作業を実施しました。



### 編集後記

梅雨も明け、本格的な沖縄の夏が到来する季節になりました。町民の皆様いかがお過ごしでしょうか。特に今年、上半期は世界中がコロナウイルス感染拡大の影響により危機的状況に陥っています。本町においても各産業に大きな経済的損失のある中、幸いにも一人の感染者もだすことなく、少しずつ回復に向かっていきます。引き続き皆様方のご協力をお願いします。さて、今回のハイサイは過去最多の十一名の一般質問を掲載しております。町民の力で見えない敵、コロナウイルスに打ち勝ちましょう。

議会広報委員

座間味 栄純

もとぶ議会だより

ハイサイ 第122号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会